



令和8年3月定例会

大館市議会会議録（第1号）

自 令和8年2月24日 開会
至 令和8年3月16日 閉会

大 館 市 議 会

2月24日（火曜日）

1日目

令和8年2月24日（火曜日）

議事日程第1号

令和8年2月24日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 認 第1号 専決処分の承認について（令和7年度大館市一般会計補正予算（第9号））
2. 認 第2号 専決処分の承認について（令和7年度大館市一般会計補正予算（第10号））
3. 認 第3号 専決処分の承認について（令和7年度大館市一般会計補正予算（第11号））
4. 認 第4号 専決処分の承認について（令和7年度大館市病院事業会計補正予算（第5号））
5. 議案第1号 大館市行政手続条例の一部を改正する条例案
6. 議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第3号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第4号 大館市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案
9. 議案第5号 大館市中心身障害児早期発見・療育指導委員会設置条例を廃止する条例案
10. 議案第6号 大館市斎場に関する条例の一部を改正する条例案

11. 議案第 7 号 大館市衛生処理施設に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 8 号 大館矢立ハイツに関する条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 9 号 大館市湯夢湯夢の里に関する条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 10 号 大館市たしろ温泉ユップラに関する条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 11 号 大館市ベニヤマ自然パークに関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 12 号 大館市地域種苗センターに関する条例を廃止する条例案
17. 議案第 13 号 大館市火入れに関する条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 14 号 大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 15 号 大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 16 号 大館市定住化促進住宅に関する条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 17 号 大館市民文化会館に関する条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 18 号 大館樹海ドームパークに関する条例の一部を改正する条例案
23. 議案第 19 号 大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案
24. 議案第 20 号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
25. 議案第 21 号 大館市下水道条例の一部を改正する条例案
26. 議案第 22 号 大館市立比内中学校外壁耐震対策工事（第 1 期）の請負契約の変更に
ついて
27. 議案第 23 号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋
田県市町村総合事務組合規約の変更について
28. 議案第 24 号 市道路線の認定について（美園町 6 号線）
29. 議案第 25 号 大館市過疎地域持続的発展計画の変更について
30. 議案第 26 号 令和 7 年度大館市一般会計補正予算（第 12 号）案
31. 議案第 27 号 令和 7 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）案
32. 議案第 28 号 令和 7 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案
33. 議案第 29 号 令和 7 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）案
34. 議案第 30 号 令和 7 年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
35. 議案第 31 号 令和 7 年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案
36. 議案第 32 号 令和 7 年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 3 号）
案
37. 議案第 33 号 令和 7 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 2 号）
案
38. 議案第 34 号 令和 7 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 4 号）案
39. 議案第 35 号 令和 7 年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
40. 議案第 36 号 令和 7 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 3 号）案

41. 議案第 37 号 令和 7 年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
42. 議案第 38 号 令和 7 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 3 号）案
43. 議案第 39 号 令和 7 年度大館市水道事業会計補正予算（第 3 号）案
44. 議案第 40 号 令和 7 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）案
45. 議案第 41 号 令和 7 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 4 号）案
46. 議案第 42 号 令和 7 年度大館市病院事業会計補正予算（第 6 号）案
47. 議案第 43 号 令和 8 年度大館市一般会計予算案
48. 議案第 44 号 令和 8 年度大館市国民健康保険特別会計予算案
49. 議案第 45 号 令和 8 年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
50. 議案第 46 号 令和 8 年度大館市介護保険特別会計予算案
51. 議案第 47 号 令和 8 年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
52. 議案第 48 号 令和 8 年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
53. 議案第 49 号 令和 8 年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
54. 議案第 50 号 令和 8 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
55. 議案第 51 号 令和 8 年度大館市温泉開発特別会計予算案
56. 議案第 52 号 令和 8 年度大館市奨学資金特別会計予算案
57. 議案第 53 号 令和 8 年度大館市都市計画事業特別会計予算案
58. 議案第 54 号 令和 8 年度大館市土地取得特別会計予算案
59. 議案第 55 号 令和 8 年度大館市財産区特別会計予算案
60. 議案第 56 号 令和 8 年度大館市水道事業会計予算案
61. 議案第 57 号 令和 8 年度大館市工業用水道事業会計予算案
62. 議案第 58 号 令和 8 年度大館市下水道事業会計予算案
63. 議案第 59 号 令和 8 年度大館市病院事業会計予算案
64. 議案第 60 号 大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
65. 議案第 61 号 大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案
66. 議案第 62 号 樹海体育館床等改修工事の請負契約の締結について
67. 議案第 63 号 議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業の特定事業契約の締結について）

出席議員（25名）

1 番	吉 田 勇一郎	2 番	菅 原 喜 博	3 番	田 中 耕太郎
4 番	花 岡 有 一	5 番	藤 原 明	6 番	伊 藤 毅
7 番	秋 元 貞 一	8 番	佐々木 公 司	9 番	武 田 晋
10 番	今 泉 まき子	11 番	伊 藤 深 雪	12 番	小 畑 新 一

13番	佐藤和幸	14番	金谷真弓	15番	明石宏康
16番	柳館晃	18番	田村儀光	19番	石垣博隆
20番	伊藤励	21番	工藤賢一	22番	花田強
23番	岩本裕司	24番	相馬エミ子	25番	吉原正
26番	佐藤芳忠				

欠席議員（1名）

17番 田村秀雄

説明のため出席した者

市	長	石田健佑	副	市	長	北林武彦													
理	事	日景浩樹	総	務	部	長	伊藤良晋												
総	務	課	長	佐々木みゆき	財	政	課	長	石戸谷議親										
市	民	部	長	阿部精範	福	祉	部	長	川田博之										
産	業	部	長	大森泰彦	観	光	交	流	ス	ポ	ー	ツ	部	長	小八木歩				
建	設	部	長	本多利明	会	計	管	理	者	佐藤	税								
病	院	事	業	管	理	者	吉原秀一	市	立	総	合	病	院	事	務	局	長	田畑素保	
消	防	長	虻川茂樹	教	育	長	長岐公二												
教	育	次	長	若松健寿	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	佐々木信成			
農	業	委	員	会	事	務	局	長	渡辺孝義	監	査	委	員	会	事	務	局	長	松山真樹子

事務局職員出席者

事	務	局	長	乳井浩吉	次	長	金一智
係	長	萬田文英	主	査	大高尚吾		
主	査	古川涼	主	任	阿部孔達		

午前10時00分 開 会

- 議長（藤原 明） これより、令和8年大館市議会3月定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、配付文書により御了承願います。
-
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（藤原 明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員には、16番 柳館晃議員、18番 田村儀光議員、19番 石垣博隆議員を指名いたします。
-
-

日程第2 会期の決定

- 議長（藤原 明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から3月16日までの21日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（藤原 明） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から21日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。
-
-

日程第3 議案の上程

- 議長（藤原 明） 日程第3、議案の上程を行います。
認第1号から同第4号まで、及び議案第1号から同第59号まで、並びに本日送付がありました議案第60号から同第63号までの以上67件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔石田健佑市長 登壇〕

- 市長（石田健佑） 3月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、12月定例会以後の主な事項について概要を御報告申し上げます。

1、大雪への対応について。今冬は冬型の気圧配置や低気圧の影響により低温で雪の降る日が長期間続き、大館消防署比内分署における観測では2月20日現在の累計降雪量は803センチ

メートル、最大積雪深は130センチメートルに達し、いずれも観測を開始してから最高を記録するなど、近年では平成26年豪雪を上回る記録的な大雪となっております。道路の除雪状況については、2月20日現在、除雪車の一斉出動が16回に及び例年を大きく上回っております。また、このような状況により除排雪経費が増大し予算不足が見込まれたことから、3億円を追加する補正予算について、1月30日付で専決処分をしたところであります。幹線道路をはじめ、通勤・通学路の排雪作業にも全力を挙げて取り組んだところですが、連日の降雪により道幅が狭くなったほか、著しいわだちや凹凸が生じた箇所が多く発生しました。市内の路線バスについては、運行事業者において懸命な運行継続に努めていただいたものの安全な運行を確保できない状況となったことから、1月31日から2月4日まで市内の一般路線バス及びコミュニティバスが全面運休となりました。その後除排雪が進んだことを受け、2月5日から一部路線の運行を再開したものの比内地域を中心に長期間の運休を余儀なくされ、通勤や通学、買物、通院などに大きな影響が出ました。市では1月21日に災害警戒対策室を設置し情報収集と警戒に当たっておりましたが、寒気の流入により降雪が続き被害が発生するおそれがあるとして、1月26日に災害警戒対策部へ改組し対応に当たりました。その後も冬型の気圧配置が断続的に続き積雪がさらに増加したことから、雪害から市民の生命や財産、日々の暮らしを守るため2月3日に災害対策本部を設置し、全庁体制で対応と警戒に当たってまいりました。私自身も市内の状況を把握、確認するため、バス路線の除排雪状況や排雪場所、大雪による被害箇所や危険箇所を巡回し対応を指示したところです。このような状況を踏まえ、2月3日付で本市を含む県北の4市2町1村に災害救助法が適用され、応急的な救助と被災者の保護に対し国から支援を受けることが可能となりました。2月5日からは、国土交通省東北地方整備局のロータリー除雪車2台とオペレーターなど5人が岩手県から大館入りし、除排雪の支援を行っていただいております。また、秋田県からもダンプトラックの貸出しや応援職員の派遣をいただいたところであり、2月9日から13日にかけて国や県と連携したスクラム除雪を実施しました。関係機関の皆様のお支援、御協力に対し、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。このほか緊急性の高い高齢者世帯等に対しては、消防職員が間口除雪の支援を行っております。また災害救助法の適用を受け、屋根への積雪により倒壊するおそれのある高齢者世帯等の住家を対象に、17世帯の雪下ろしを実施しております。雪害の状況については、2月20日現在、屋根からの落雪による死亡が2人、除雪や雪下ろし作業中の負傷が24人、届出のあった住家等の損壊が22件などとなっております。被災されました皆様にはお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方、御遺族の皆様に対し、心よりお悔やみを申し上げます。公共施設については、一部の施設において屋根や窓ガラスの破損があったほか、鳥潟会館や湯夢湯夢の里などでは屋根からの落雪の危険性があることから、利用者の安全確保のため臨時休館などの措置を取ったところです。またニプロハチ公ドームにおいて、屋根に破損が見つかり、ライトスタンド側の利用を一部制限しております。農業関係については、2月20日現在、農業用パイプハウス等の

倒壊が122棟で被害額は約8,792万円となっており、被害の報告は今後さらに増えるの見込んでおります。2月14日には鈴木知事が中山地区を訪れ被害状況の視察をしたところであり、市としましても県と連携しながら必要な支援を行ってまいります。引き続き気象状況を注視しながら道路のきめ細かな巡回と除排雪作業を計画的に実施するとともに、今後も舗装欠損部の補修を強化するなど、市民の安全・安心な暮らしを守るとともに経済活動を支えてまいります。

2、**物価高騰対策事業について。**昨年12月23日付で補正予算の専決処分をさせていただきました物価高騰対策事業のうち、住民税非課税世帯1世帯につき6,100円を支給する灯油購入費緊急助成については、対象となる8,321世帯に通知し、2月13日から給付を開始しております。また、高校生以下の対象者に1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当については、2月20日現在約6,200人分を支給しており、今年3月31日までに生まれた児童を対象に、合計約7,200人分、1億4,400万円の支給を予定しております。1月30日付で専決処分した補正予算に係る事業につきましては、障害者福祉施設や高齢者介護施設への食材料費及び光熱水費等に対する助成について、事業所の申請に基づき支給を開始しております。また家計負担の軽減と同時に地域内での消費を喚起し地元事業者を支援するため、非課税世帯1世帯につき2万円分の地域限定商品券を5月に配布する予定としているほか、プレミアム付商品券発行事業の準備も進めております。プレミアム付商品券につきましては、3月販売予定の秋田県プレミアムチケットを念頭に、市民の生活を支援するため30%のプレミアム率、総額6億5,000万円分の商品券を6月に販売する予定としております。このほか、子育て世帯の家計負担軽減のため小・中学校の学校給食費について、約1.5倍に値上がりした米の価格上昇相当分に対し追加で補助をしております。

3、**令和8年産米の生産の目安について。**大館市農業再生協議会では、米の需要と供給のバランスを考慮した適切な指標を農業者に示すため、JAあきた北や集出荷事業者、認定農業者の会などと協議した上で、令和8年産主食用米の生産の目安を前年比415トン増の2万2,361トン、作付割合を1.1ポイント増の62.4%と定め、1月15日に各集出荷事業者へ通知しました。また、県がコシヒカリの食味を超える品種を目指して開発したサキホコレについて、1月20日付で本市の一部地域が作付推奨地域に追加され作付が可能となりました。サキホコレは食味ランキングで特A評価の品種であり、あきたこまちに対し買取価格で優位性があることから、農業者の所得向上に向け作付の拡大を推進してまいります。

4、**事業者支援と雇用対策の状況について。**物価上昇が続く中、厳しい事業運営を強いられる中小事業者の支援策として、昨年度に引き続き中小事業者経営強化・革新事業を実施しております。エネルギーコスト削減のための設備導入やLED化を支援するGX推進事業、生産性向上や業務改善に貢献するソフトウェア・システム等の導入に向けたDX推進事業のほか、地域ブランド創出・拡大事業、物流事業者支援事業を展開し、今年度は延べ127事業者に対し、総額6,230万円を補助いたしました。今年卒業予定の高校生の就職意向については、12月末時

点で136人が就職を希望しており、このうち88人が地元秋田で働きたいと考えている一方、市内企業の求人は、106事業所596人と就職希望者を大きく上回っております。市ではこうした状況を踏まえ、2月9日には県やハローワークとともに高校2年生を対象とした大館・北秋田地区企業説明会を開催し、313人に参加いただいております。また商工団体等と組織する大館市地域雇用活性化推進協議会では、合同就職相談会や市内企業の職場体験・見学ツアーなどを実施し、今年度はこれまでに16人の地元就職につなげております。引き続き様々な支援策を通じて市内事業者の経営基盤の強化と企業価値の向上を図るとともに、地元就職の促進と地域産業の振興に努めてまいります。

5、未来おおだてサミットについて。1月7日から9日までの3日間、本市の中学2年生9人が羽田空港のANA機体工場や愛知県内の三菱重工業の工場を視察したほか、東京商工会議所渋谷支部及び東急株式会社に御協力いただき、渋谷駅周辺の100年に一度の大規模再開発について学びました。2月2日に行われた参加者の報告会では、大館の未来を真剣に考えるきっかけになった、大館の強み、可能性を最大限に引き出し、未来を切り開きたいとの意見がありました。また、県外で広い視野と最先端の技術を学び大館の可能性を引き出したいという熱い思いも聞かれ、本事業が生徒の視野を広げる機会となりました。今後も本市の未来を担う子供たちが様々な経験を通して成長できるよう、機会の創出に努めてまいります。

6、渋谷区・大館市交流事業について。1月16日に渋谷区において開催された忠犬ハチ公銅像維持会賀詞交歓会に、藤原議長、忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会の富樫会長らとともに出席し、引き続き関係団体と連携を深めていくことを確認してまいりました。また2月20日には、HACHI100パートナー交流事業を大館市企業誘致促進協議会との共催により渋谷区で実施しました。この事業は本市と関わりのある企業同士のつながりを深めるとともに、地域資源を活用した新たなビジネス機会を創出するために実施したものです。当日はハチ公生誕100年プロジェクトに協賛・協力いただいた都内企業や市内企業に加え、市内に事業所がある首都圏の企業、昨年3月に開催したスタートアップピッチに参加いただいた企業など28社に参加いただきました。引き続き渋谷区をはじめとした関係団体や、忠犬ハチ公をきっかけにつなげた企業と様々な分野において連携しながら、忠犬ハチ公の物語が次の世代へ受け継がれるよう取り組んでまいります。

7、冬季の観光イベントについて。(1)比内とりの市。1月24日、25日の2日間、比内総合支所駐車場で開催され、記録的な大雪の中ではありますが、約1万7,000人の来場者でにぎわいました。比内地鶏のかやき鍋や千羽焼きなど本場の味を買い求める人が列をなしたほか、特設ステージでは、比内地域の各小学校の児童による郷土芸能の披露や地元園児による人間比内鶏永唱もあり、会場を盛り上げました。

(2)大館アメッコ市。2月14日、15日の2日間、おおまちハチ公通りを会場に開催しました。記録的な大雪により開催が危ぶまれましたが、約6万9,000人の来場者でにぎわいました。当

日は日本伝統飴細工協会が初参加し、職人2人が飴細工の実演販売をするなど、祭りの魅力を一層高めることができました。また、本市の伝統行事を通じた交流人口の拡大と稼ぐ観光に向けた取組として、秋田犬ツーリズムによる白髭大神巡行における旗持ち役を体験型観光コンテンツとして販売したところ、8人の申込があり好評を得ました。

8、冬のスポーツイベントについて。(1)サッカークリニック。1月10日にスポーツコミッション大館の主催により、ニプロハチ公ドームを会場に開催しました。冬季にトップレベルの技術を体験できる機会を設けようと、元プロサッカー選手で本市観光大使である百瀬俊介氏に御協力いただき、市内外の101人の子供たちが競技力の向上を図りました。サッカー元日本代表の天津祐樹氏ら5人が講師を務め、競技の魅力に触れながら笑顔でプレーを楽しみました。

(2)市民スキー大会。2月1日、第70回大会を樹海公園語らいの森及び達子森スキー場で開催し、距離競技とアルペン競技合わせて182人の参加がありました。今大会では距離競技においてスプリント種目を新たに設けたほか、昨年度に引き続き実施したお楽しみ抽選会では、第70回の節目を記念した大館スキークラブの協賛もあり、大いに盛り上がりました。

9、ボッチャのまち大館の取組について。市では、ボッチャを通じたパラスポーツの普及と障害者のスポーツ参加率向上を目指すとともに、多様性を尊重し誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを推進しております。昨年10月にスポーツ庁と受託契約を締結したパラスポーツ推進プロジェクト事業では、比内支援学校中学部と比内中学校によるボッチャ交流会や日本ボッチャ協会から講師を招き市内小学校で体験会を実施したほか、教職員を対象とした講習会なども行い、ボッチャを通じた交流機会の創出を図ってまいりました。今後もボッチャのまち大館としてパラスポーツに親しみながら「ひとに優しい、ひとが優しいまち」を目指してまいります。

10、ゆきみらい2026in大館について。国土交通省が主催する本イベントは、北海道・北陸・東北の各地でリレー開催されており、40回目の節目となる今回は本市での開催となりました。大雪に見舞われる中ではありましたが、ニプロハチ公ドームとほくしか鹿鳴ホールを会場に1月29日、30日の2日間で3,170人に御来場いただきました。見本市には全国の自治体や業者など56ブースが出展し、雪対策関連の製品や地中熱を活用した融雪システムなどが紹介されたほか、除雪機械展示・実演会においては、最先端の機械と熟練した技術が披露されました。またほくしか鹿鳴ホールで行われたシンポジウムでは、とんぶり応援大使のふかわりょうさんと大館市の未来と雪国の未来についてトークセッションを行ったほか、大館から次世代と共に描く雪との未来をテーマにしたパネルディスカッションも行われました。研究発表会では、国や県、各自治体の除雪担当部署をはじめ、除雪業者や道路管理者、防災関係者など様々な団体の皆様から40題の発表が行われ、貴重な情報交換・交流の場となりました。当日の様子はライブ配信され、これまで本市が取り組んできた成果を全国に発信する機会となりました。

11、米代川扇田地区築堤整備完成式について。昨年11月30日に扇田小学校体育館において、

国土交通省能代河川国道事務所との共催で執り行いました。式典には地元選出の国会議員や県議会議員、藤原議長のほか、地元町内会長をはじめ多くの方々に御参列いただき、完成を祝いました。この築堤整備事業は米代川水系における流域治水対策の一環として行ったもので、延長1.6キロメートルの区間において堤防のかさ上げ工事を実施しました。この工事により、増水時における安全性が確保されました。今後も扇田地区の堤防と河川緑地公園を地域一体となって保全していくとともに、国や関係機関と連携しながら防災・減災対策を推進してまいります。

12、**児童・生徒の交流研修事業について。**1月6日から9日までの4日間、本市の小学5・6年生15人が、友好交流都市である南種子町を訪問し、種子島宇宙センターの見学や日本で初めて世界自然遺産に登録された屋久島での自然体験のほか、南種子町の児童・生徒16人とグループワークを通じて交流を深めました。また、2月13日、14日の2日間、本市子どもサミットを代表する小・中学生11人が岩手県釜石市を訪問し、同市の小・中学生で組織するかまいし絆会議の代表28人と交流しました。交流会では、地域をよりよくするために何ができるかをテーマに各校の活動を紹介し合ったほか、防災に関する取組についても話し合い、災害から自分の命を守るための行動や日頃からの備えの大切さを学びました。今後も多様で豊かな体験を通じ子供たちの夢と希望を応援するため、各種交流研修事業を進めてまいります。

13、**沖縄県嘉手納町との学習体験交流事業等に係る覚書の調印について。**沖縄県嘉手納町とは、平成26年度から交流事業を継続しております。これまで嘉手納町の児童・生徒が本市を訪れ、授業をはじめ稲刈りやなべっこ体験などの行事を通じて本市児童・生徒と交流を深めているほか、教職員が互いの学校で授業を行うなどの取組を続けてまいりました。この交流事業は3年ごとに覚書を交わして継続しており、このたび嘉手納町からおおだて型授業を引き続き学びたいとの申出を頂きました。2月20日には同町の浦崎教育長が本市を訪れ、令和10年度までの交流に関する覚書を調印したところです。今後も児童・生徒、教職員の交流機会を創出し、大館教育の一層の発展に努めてまいります。

14、**火災発生状況について。**令和7年の火災発生件数は、広域消防として発足した昭和48年以降最少の15件でありましたが、令和8年に入ってから火災発生件数は、2月19日現在既に8件となっております。お2人が負傷したほか、お2人が亡くなられ、被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた御遺族の皆様に対し、心よりお悔やみ申し上げます。火災が多発している状況を受け、市消防本部では消防署員及び消防団員による特別警戒広報を展開するとともに、ホームページやSNS、地元新聞を通じ、注意喚起に努めております。空気が乾燥し火が燃え移りやすい気象状況が続いていることから、改めて火の取扱いに注意していただくよう警戒広報を強化してまいります。

続きまして、提出いたしました議案について主な内容を御説明申し上げます。

認第1号から認第4号までの4件は、専決処分の承認についてであります。

認第1号は、令和7年度大館市一般会計補正予算（第9号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、物価の高騰が続いていることを受けて、子育て世帯への支援として、ゼロ歳から高校3年生までの子供1人当たり2万円の応援手当を給付する事業のほか、低所得世帯への灯油購入費の一部助成に早急に着手する必要があることから、歳入歳出とも2億1,925万6,000円を追加計上することについて、昨年12月23日付で専決処分させていただいたものであります。

認第2号は、令和7年度大館市一般会計補正予算（第10号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、2月8日投開票となった衆議院議員総選挙の準備に早急に着手する必要があることから、関連経費について歳入歳出とも4,493万円を追加計上することについて、1月19日付で専決処分させていただいたものであります。

認第3号は、令和7年度大館市一般会計補正予算（第11号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、物価高騰の影響を受けている低所得世帯への1世帯当たり2万円の地域限定商品券交付事業のほか、福祉施設等への光熱水費・食材料費の助成、プレミアム付商品券発行事業などに早急に着手する必要があること、また、本年1月までの除雪状況とその後の降雪予測により既定の除雪経費の不足が見込まれたことから、これらを合わせまして歳入歳出とも8億162万2,000円を追加計上することについて、1月30日付で専決処分させていただいたものであります。

認第4号は、令和7年度大館市病院事業会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、物価高騰対策に係る補助金265万6,000円を追加計上することについて、本年1月30日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第1号は、大館市行政手続条例の一部を改正する条例案であります。

これは、行政手続法の一部が改正され、不利益処分に係る通知の方法についてデジタル技術を活用して行うことが可能となることから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第2号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、景観審議会及び水道事業等経営審議会を設置するに当たり、委員の報酬等について規定するほか、消防団員の報酬を見直そうとするものであります。

議案第3号は、大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、秋田県人事委員会の勧告に鑑み、職員の通勤手当の額について改定しようとするものであります。

議案第4号は、大館市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案であります。

これは、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の運営に関する基準については市町村の条例で定めるものとされたことから、本条例を制定しようとするものであります。

議案第5号は、大館市心身障害児早期発見・療育指導委員会設置条例を廃止する条例案であります。

これは、特別な教育的支援を必要とする児童等への支援体制を再編することに伴い、大館市心身障害児早期発見・療育指導委員会を廃止しようとするものであります。

議案第6号は、大館市斎場に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、新斎場の供用開始に伴い、大館市斎場の位置及び使用料を変更しようとするものであります。

議案第7号は、大館市衛生処理施設に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市し尿受入センターの稼働に伴い大館市し尿処理場を廃止したことから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第8号から議案第11号までの4件は、利用者負担の適正化を図るため、観光施設の使用料及び利用料金上限額を見直そうとするものであります。

議案第12号は、大館市地域種苗センターに関する条例を廃止する条例案であります。

これは、所期の目的を達成するとともに財産処分制限期間が経過することから、大館市地域種苗センターを、令和8年4月1日をもって廃止しようとするものであります。

議案第13号は、大館市火入れに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、林野火災に関する注意報等の運用が新たに開始されることに伴い、火入れ責任者等が火入れを中止すべき要件について、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第14号は、大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案であります。

これは、道路法施行令の一部改正により国道に係る占用料の額が改定されることから、本市においても国に準じ、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第15号は、大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案、**議案第16号**は、大館市定住化促進住宅に関する条例の一部を改正する条例案であり、いずれも、本市が管理する住宅への入居希望者が円滑に入居できるよう、連帯保証人等の要件を見直そうとするものであります。

議案第17号は、大館市民文化会館に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第18号**は、大館樹海ドームパークに関する条例の一部を改正する条例案であり、いずれも、利用者負担の適正化を図るため、利用料金上限額を見直そうとするものであります。

議案第19号は、大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、社会情勢や地域の実情に応じて消防団員の定員を見直そうとするものであります。

議案第20号は、大館市火災予防条例の一部を改正する条例案であります。

これは、関係する省令の一部が改正され簡易サウナの設置等に関する基準が新たに設けられたこと、また、林野火災予防の実効性を高めるため、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第21号は、大館市下水道条例の一部を改正する条例案であります。

これは、災害時等の非常時において排水設備等の早期復旧を図るため、工事指定店を広く確保できるよう所要の措置を講じようとするものであります。

議案第22号は、大館市立比内中学校外壁耐震対策工事（第1期）の請負契約の変更についてであります。

これは、昨年8月4日に丸山建設株式会社と契約金額1億3,420万円で請負契約を締結した本工事について、外壁下地補修工事等の追加により事業費が増額となることから、変更契約を締結しようとするものであります。この変更契約の締結については契約金額の総額が1億5,000万円以上となることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第23号は、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。

これは、同組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び同組合の規約を変更することについて、他の関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

議案第24号は、市道路線の認定についてであります。

これは、生活関連道路を市道に認定し管理しようとするものであります。

議案第25号は、大館市過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。

これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき策定している過疎地域持続的発展計画について、令和8年度から令和12年度までを期間とする変更計画を策定しようとするものであります。

議案第26号は、令和7年度大館市一般会計補正予算（第12号）案であります。

今回の補正は、基金積立金の追加及び7年度の各事業費の精算などが中心となっており、歳入歳出ともに17億5,700万9,000円を追加し、補正後の予算総額は447億568万9,000円となる見込みであります。

また、第2条第2表に23件の繰越明許費を、第3条第3表には1件の債務負担行為の補正を、第4条第4表には18件の地方債の補正について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第27号から議案第38号までの12件は、令和7年度各特別会計における補正予算案であります。

主なものについて申し上げますと、議案第27号は、基金積立金の減などに伴う大館市国民健

康保険特別会計補正予算（第5号）案であり、今回の補正は2,128万7,000円の減額で、補正後の予算総額は68億5,931万円となる見込みであります。議案第28号は、後期高齢者医療広域連合納付金の増に伴う大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案であり、今回の補正は、5,712万円の増額で、補正後の予算総額は12億3,404万8,000円となる見込みであります。

そのほか、いずれの特別会計についても、事業費の精算と併せて所要の補正を行うものであります。

議案第39号は、令和7年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では受託工事の減による減額等により15億2,743万となり、支出では、消費税及び地方消費税額の増額等により15億993万6,000円となる見込みであります。次に資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、各事業費の精算等により収入では1億9,350万7,000円となり、支出では12億1,173万9,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債の限度額、第5条に経費の流用に関する事項、第6条に他会計からの補助金について、それぞれ変更をお願いしております。

議案第40号は、令和7年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

今回は収益的収入及び支出のみの補正で、補正後の予算総額は、収入では工業用水道料金の減額等、支出では取水場の動力費の減額等により、収入、支出ともに8,717万2,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に他会計からの補助金について、変更をお願いしております。

議案第41号は、令和7年度大館市下水道事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では消費税及び地方消費税還付金の減額等により18億3,654万4,000円、支出では流域下水道費の減額等により23億5,166万6,000円となる見込みであります。次に資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、各事業費の精算等により収入では16億8,532万3,000円となり、支出では19億6,398万8,000円となる見込みであります。

このほか、第5条に債務負担行為の限度額、第6条に企業債の限度額、第7条に経費の流用に関する事項、第8条に他会計からの補助金について、それぞれ変更をお願いしております。

議案第42号は、令和7年度大館市病院事業会計補正予算（第6号）案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では入院患者数の減少等により134億3,408万円2,000円となり、支出では材料費の増額等により144億4,933万円となる見込みであります。次に資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入、支出ともに、各事業費の精算等により収入では6億9,082万1,000円となり、支出では10億5,673万8,000円となる見込みであります。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に企業債の限度額、第7条に経費の流用に関する

事項、第8条に他会計からの補助金、第9条にたな卸資産の取得について、それぞれの事項の変更をお願いしております。

議案第43号は、令和8年度大館市一般会計予算案であります。

当初予算の総額は358億8,880万4,000円となり、前年度当初予算対比で14億7,607万8,000円、4%の減となっております。

最初に、歳出から主な内容を御説明申し上げます。総務費では集落支援員導入事業費、ふるさと応援寄附推進事業費など37億6,070万1,000円を計上、民生費では障害者自立支援給付費、児童措置費など131億5,674万1,000円を計上、衛生費では病院事業への負担金等のほか、予防接種費など39億2,547万2,000円を計上、農林水産業費では鳥獣被害防止総合対策交付金事業費、Jークレジット運営事業費など10億8,541万2,000円を計上、商工費には大館ベンチャーラボ・大館レガシーラボ事業費、中小事業者経営強化・革新事業費など、15億2,360万5,000円を計上、土木費には道路等包括管理費や市営片山住宅建替え事業費、路線バス運賃支援トライアル事業費など26億7,714万8,000円を計上、消防費にはハザードマップ作成事業費など13億4,614万9,000円を計上、教育費には小中学校特別教室エアコン整備事業費や小学校給食費負担軽減補助金など35億9,609万7,000円を計上しております。次に歳入について主な内容を申し上げますと、基幹収入であります市税は81億5,917万6,000円で、前年度当初予算対比で2億9,955万7,000円、3.8%の増となっております。これは市民税個人で賃上げによる給与所得の増加などが見込まれること、また、固定資産税で企業の設備投資により償却資産が増加したことなどによるものです。地方交付税は119億5,000万円で、地方財政計画における伸び率等を勘案し、前年度当初予算対比で2億円、1.7%の増となっております。国庫支出金では障害者自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付交付金など47億9,381万7,000円を計上、県支出金では、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、給食費負担軽減事業費補助金など26億8,726万1,000円を計上、繰入金に財政調整基金繰入金やふるさと応援寄附基金繰入金など、23億9,570万9,000円を計上、市債にデジタル活用推進事業債、住宅建設事業債など12億7,410万円を計上しております。

このほか、第2条第2表に11件の債務負担行為の設定を、第3条第3表に20件の地方債の限度額等の設定を、第4条に一時借入金の限度額の設定を、また、第5条には予算の流用に関する事項について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第44号から議案第55号までの12件は、令和8年度各特別会計における予算案であり、予算総額は187億1,361万6,000円となっております。

主なものについて申し上げますと、議案第44号は大館市国民健康保険特別会計予算案で、予算総額は64億840万8,000円、議案第46号は大館市介護保険特別会計予算案で、予算総額は105億89万1,000円、議案第53号は大館市都市計画事業特別会計予算案で、予算総額は1億6,965万9,000円となっております。

議案第56号は、令和8年度大館市水道事業会計予算案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。収入は15億3,942万9,000円とし、支出は15億1,508万5,000円としております。次に資本的収入及び支出であります。収入は2億7,775万1,000円とし、支出は6億9,489万1,000円としております。

議案第57号は、令和8年度大館市工業用水道事業会計予算案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。収入は8,939万3,000円とし、支出は8,855万円としております。次に資本的収入及び支出であります。収入は8,000円とし、支出は6,994万9,000円としております。

議案第58号は、令和8年度大館市下水道事業会計予算案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。収入は17億9,508万2,000円とし、支出は24億1,982万5,000円としております。次に資本的収入及び支出であります。収入は16億3,790万3,000円とし、支出は20億1,620万7,000円としております。

議案第59号は、令和8年度大館市病院事業会計予算案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。収入は135億4,847万6,000円とし、支出は140億7,702万4,000円としております。次に資本的収入及び支出であります。収入は6億7,122万6,000円とし、支出は10億2,796万6,000円としております。

議案第60号から議案第63号までの4件は、本日提出いたしました議案で、議案第60号は、大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは令和9年4月1日をもって扇田病院の病床を廃止し、名称を大館市立扇田診療所に変更しようとするものであります。議案第61号は、大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは総合病院が紹介受診重点医療機関としての機能を担うに当たり、選定療養に係る額を定めようとするものであります。議案第62号は、樹海体育館床等改修工事の請負契約の締結についてであります。これは、本工事について去る1月27日に条件付一般競争入札を行ったところ、株式会社伊藤羽州建設が1億7,226万円で落札したものであります。この請負契約の締結については予定価格が1億5,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。議案第63号は、議決内容の一部変更についてであります。これは、平成25年6月定例会において議決をいただいた市営新町住宅他建替え事業の特定事業契約につきまして、金利の上昇により事業費が増額となることから、契約の変更について議会の議決をお願いするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（藤原 明） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月2日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時58分 散 会
